

## ■ 届出に添付する図書

行為の種類	図書		
	種類	図書に明示する事項	備考
建築物・工作物の新築(新設)、増築、改築、若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更	位置図 (縮尺 2500 分の 1 以上)	方位、施行箇所、道路、鉄道、目標となる土地建物、河川、用途地域名	施行箇所を明示した案内図を添付すること。
	現況写真	行為地及び周辺の状況が分かるカラー写真	撮影方向を配置図に示すこと。
	配置図及び植栽計画図 (縮尺 100 分の 1 以上)	方位、敷地境界線、敷地内の建築物、工作物の位置及び規模、敷地に接する道路の位置及び幅員、植栽の概要	植栽計画を示すこと。
	立面図 (縮尺 50 分の 1 以上)	2 面以上(正面・側面等)、壁面及び屋根の仕上材及び色彩、開口部・附属設備・軒等の位置及び形状(高さを明記してください)	高さが 15m を超える建築物・工作物については、4 面以上とする。
	平面図 (縮尺 200 分の 1 以上)	(建築物については敷地面積や建築面積、延べ面積が記載された図面等を添付してください)	建築物等の外観の模様替え若しくは色彩の変更に係る届出にあつては、添付を要しない。
	着色した透視図等	届出に係る建築物・工作物及び周囲の景観を含む完成予想図等	高さが 15 m 未満の建築物・工作物については省略することができる。
開発行為	位置図 (縮尺 2500 分の 1 以上)	建築物・工作物の場合と同じ。	建築物・工作物の場合と同じ。
	付近現況図 (縮尺 2500 分の 1 以上)	方位、行為地の境界線、等高線	
	現況写真	行為地及び周辺の状況が分かるカラー写真	撮影方向を付近現況図に示すこと。
	計画図 (縮尺 100 分の 1 以上)	方位、行為地の境界線、植栽計画、断面の位置、宅地造成の場合は区画割	行為に係る土地の利用計画を平面図で示すこと。
	縦・横断面図 (縮尺 600 分の 1 以上)		行為の前後における土地の縦断面図及び横断面図とする。
土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更	位置図 (縮尺 2500 分の 1 以上)	建築物・工作物の場合と同じ。	建築物・工作物の場合と同じ。
	付近現況図 (縮尺 2500 分の 1 以上)	方位、行為地の境界線、等高線	
	現況写真	行為地及び周辺の状況が分かるカラー写真	撮影方向を付近現況図に示すこと。
	計画図 (縮尺 100 分の 1 以上)	方位、行為地の境界線、植栽計画、断面の位置	土石の採取、鉱物の掘採の場合は、行為後の利用計画を示すこと。
	縦・横断面図 (縮尺 600 分の 1 以上)		行為の前後における土地の縦断面図及び横断面図とする。
屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件のたい積	位置図 (縮尺 2500 分の 1 以上)	建築物・工作物の場合と同じ。	建築物・工作物の場合と同じ。
	付近現況図 (縮尺 2500 分の 1 以上)	方位、行為地の境界線、敷地に接する道路の位置及び幅員、たい積する位置・面積及び高さ、遮へい物の位置・種類・構造及び規模	
	現況写真	行為地及び周辺の状況が分かるカラー写真	撮影方向を付近現況図に示すこと。

### 【縮尺について】

内容が適切に確認できるものであれば、縮尺は上記に拠らないことができます。  
また、適切な内容確認のため、上記縮尺と異なるものの提出をお願いすることがありますのでご協力ください。